

商品名

④ 貯蓄預金

2024年1月4日現在

販売対象	・個人
期間	・期間の定めはありません。
預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	(1) 随時預入できます。 (2) 1円以上 (3) 1円単位
払戻(支払)方法	・随時払戻しできます。
利息 (1) 適用金利 (2) 利払方法 (3) 計算方法	(1) 変動金利 毎日の店頭表示の利率を適用します。金額階層別金利(10万円未満、10万円以上、30万円以上、100万円以上、300万円以上)を適用します。 (2) 年2回(3月、9月)の当金庫所定の日に元金に組入れます。 (3) 1年を365日とする日割計算 毎日の最終残高1,000円以上について、付利単位を100円として利息を計算します。
税金	・利息には20%(国税15%、地方税5%)の税金がかかります。 (ただし、マル優を利用の場合は除きます。) ・2013年1月1日から2037年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。
手数料	・キャッシュカードによる支払い等の場合には、キャッシュカード規定に定める手数料をいただくことがあります。 ・次に該当する口座は、未利用口座として、未利用口座管理手数料をいただきます。 最後のお預入れまたは払戻し等によるお取引(当該口座のお利息組入れ、及び手数料の口座引き落としは除きます。)から、2年以上一度もお預入れまたは払戻し等のお取引がない口座。対象口座には、通帳・印章の喪失等により、ご利用を停止している口座を含みます。 ただし、次のいずれかに該当する場合は、未利用口座管理手数料の対象外とします。 <ul style="list-style-type: none"> ・未利用口座の預金残高が1万円以上の場合 ・未利用口座の取引店と同一店舗において、定期性預金、国債、保険等のお取引がある場合 ・未利用口座の取引店と同一店舗において、ご融資(カードローン契約を含む)のお取引がある場合 ・未利用口座の名義人が未成年者である場合 ・未利用口座が後見制度支援預金である場合

	<ul style="list-style-type: none"> ・未利用口座管理手数料の対象となる口座を保有するお客様に対しては、当金庫にお届けのお名前、ご住所あてに、ご案内を送付させていただきます。なお、ご案内が到達しなかった場合等でも、通常到達すべき時に到達したものとみなします。 ・口座残高が当金庫所定の未利用口座管理手数料未満の場合は、口座残高をもって本手数料の一部としてご負担いただき、当該口座を解約させていただきます。 <p>※ 詳しくは、当金庫ホームページ掲載の「各種手数料一覧表」、または当金庫本支店の窓口へお問い合わせください。</p>
付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> ・マル優の取扱いができます。
中途解約時の取り扱い	—
金利情報の入手方法	<ul style="list-style-type: none"> ・金利は店頭の金利表示ボードまたは窓口へご照会ください。
苦情処理措置・紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク管理部(9時～16時50分、電話：0152-44-7116)にお申し出ください。また、北海道地区しんきん相談所(9時～17時、電話：011-221-3273)、全国しんきん相談所(9時～17時、電話：03-3517-5825)でも苦情等のお申し出を受け付けています。 ・紛争解決措置 東京弁護士会(電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話：03-3581-2249)、札幌弁護士会(電話：011-251-7730)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記リスク管理部、北海道地区しんきん相談所、または全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。
その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・公共料金等の自動支払いおよび給与、年金、配当金、公社債元利金等の自動受取はできません。 ・「総合口座」の取扱いはできません。 ・預金保険制度の付保対象預金です。 決済性預金を除く預金(普通預金・定期預金・定期積金・貯蓄預金・通知預金等)を合算して元本1,000万円までとその利息等(定期積金の給付補てん金を含む)が保護対象となります。 *決済性預金とは「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすものです。 <p>※ 詳しくは当金庫本支店の窓口へお問い合わせください。</p>